

●新規指定・指定類型変更・指定更新の医療機関一覧(案)

1. 検討会において医療機関ごとの個別審議により指定等を判断するもの

【新規指定推薦】

地域がん診療連携拠点病院への新規指定推薦があった医療機関は以下の通り。

	都道府県名	医療機関名	現行指定類型と指定期間	新規指定類型と指定期間(案)
1	千葉県	国際医療福祉大学成田病院	-	本検討会における個別審議で決定
2	神奈川県	医療法人徳洲会 湘南藤沢徳洲会病院	-	本検討会における個別審議で決定
3	神奈川県	平塚市民病院	-	本検討会における個別審議で決定
4	神奈川県	日本医科大学武蔵小杉病院	-	本検討会における個別審議で決定
5	兵庫県	宝塚市立病院	-	本検討会における個別審議で決定
6	岡山県	倉敷成人病センター	-	本検討会における個別審議で決定

計 6 施設

【指定類型変更推薦】

地域がん診療連携拠点病院への指定類型変更の推薦があった医療機関は以下の通り。

	都道府県名	医療機関名	現行指定類型と指定期間	新規指定類型と指定期間(案)
1	滋賀県	彦根市立病院	地域がん診療病院として指定 (指定期間:令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間)	本検討会における個別審議で決定
2	大阪府	独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター	地域がん診療病院として指定 (指定期間:令和7年11月1日から令和9年3月31日までの1年5ヶ月)	本検討会における個別審議で決定
3	兵庫県	兵庫県立丹波医療センター	地域がん診療病院として指定 (指定期間:令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間)	本検討会における個別審議で決定
4	広島県	市立三次中央病院	地域がん診療病院として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間)	本検討会における個別審議で決定

計 4 施設

地域がん診療病院への指定類型変更の推薦があった医療機関は以下の通り。

	都道府県名	医療機関名	現行指定類型と指定期間	新規指定類型と指定期間(案)
1	福岡県	公立八女総合病院	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間)	本検討会における個別審議で決定
2	福岡県	一般社団法人福岡県社会保険医療協会社会保険田川病院	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間)	本検討会における個別審議で決定

計 2 施設

地域がん診療連携拠点病院としての指定更新推薦があった医療機関のうち、個別審議を必要としたものは以下の通り。

	都道府県名	医療機関名	現行指定類型と指定期間	新規指定類型と指定期間(案)
1	大阪府	近畿大学病院	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間)	本検討会における個別審議で決定

計 1 施設

●新規指定・指定類型変更・指定更新の医療機関一覧(案)

2. 指定等の判断にあたり、検討会での個別審議を要さないもの

【指定更新推薦】

地域がん診療連携拠点病院としての指定更新推薦があった医療機関は以下の通り。

	都道府県名	医療機関名	現行指定類型と指定期間	新規指定類型と指定期間(案)
1	山形県	置賜広域病院企業団 公立置賜総合病院	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間)	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)
2	千葉県	日本医科大学千葉北総病院	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間)	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)
3	東京都	独立行政法人国立病院機構災害医療センター	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間)	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)
4	神奈川県	川崎市立井田病院	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間)	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)
5	岐阜県	社会医療法人厚生会中部国際医療センター	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間)	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)
6	愛知県	愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間)	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)
7	福岡県	医療法人 原三信病院	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間)	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)
8	福岡県	福岡赤十字病院	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間)	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)

計 8 施設

地域がん診療連携拠点病院としての現況報告があった医療機関は以下の通り。

	都道府県名	医療機関名	現行指定類型と指定期間	新規指定類型と指定期間(案)	未充足であった要件
1	北海道	独立行政法人労働者健康安全機構 釧路労災病院	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間)	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)	専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数
2	埼玉県	社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会川口総合病院	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間)	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)	放射線治療のべ患者数
3	福井県	市立敦賀病院	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間)	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)	専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数
4	岐阜県	岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間)	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)	がんに係る薬物療法のべ患者数
5	和歌山県	公立那賀病院	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間)	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)	専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数
6	和歌山県	紀南病院	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間)	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)	がんに係る薬物療法のべ患者数
7	和歌山県	独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間)	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)	専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数
8	福岡県	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間)	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)	放射線治療のべ患者数
9	福岡県	社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間)	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)	放射線治療のべ患者数
10	熊本県	荒尾市立有明医療センター	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間)	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)	複数の診療実績
11	宮崎県	独立行政法人国立病院機構都城医療センター	地域がん診療連携拠点病院として指定 (指定期間:令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間)	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間)	緩和ケアチームに配置されている、精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数 等

計 11 施設

地域がん診療連携拠点病院としての指定辞退があった医療機関は以下の通り。

	都道府県名	医療機関名	現行指定類型と指定期間	新規指定類型と指定期間(案)	辞退理由
1	山形県	山形市立病院済生館	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間)	令和8年4月1日以降、指定取消し	当該医療機関において、放射線治療のべ患者数が減少しているため
2	兵庫県	公立学校共済組合近畿中央病院	地域がん診療連携拠点病院(特例型)として指定 (指定期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間)	令和8年4月1日以降、指定取消し	病院統合を控え、患者数が減少しているため

計 2 施設